埼玉県狭山保健所 育児休業代替職員（獣医師）の募集について

１　職務内容　　食品衛生に関する監視・指導（飲食店等の指導取締り）

２　資格要件　　獣医師免許を有する方

３　勤 務 地　　埼玉県狭山保健所

　　　　　　埼玉県狭山市稲荷山２－１６－１

４　任　　期　　平成２８年４月２２日から平成２９年２月１０日まで

５　雇用形態　　育児休業等代替職員（埼玉県庁育児休業等代替職員に登録し

　　　　　　　　ていただきます）

６　給　　与　　月額：約２１８,０００円（大学卒業後すぐに採用された方）

　　　　　　　　※一定の経歴がある場合は、この金額に所定の額が加算され

　　　　　　　　　ます。また、条例に基づき支給要件に該当する人には通勤手

　　　　　　　　　当、期末・勤勉手当、時間外手当等が支給されます。

　　　　　　　　※この初任給平成26年7月1日現在におけるものです。採用

　　　　　　　　　時までに給与改定があった場合はそれによります。

　　　　　　　　※６年生大学を卒業した場合によるものです。

７　勤務時間　　原則として、８時３０分から１７時１５分まで

８　休　　暇　　年次休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚・忌

　　　　　　　　引・出産等の場合に与えられる特別休暇

９　選考方法　　書類選考、面接

10　応募方法　　下記にお問い合わせの上、履歴書及び獣医師免許証の写しを

　　　　　　　　郵送又は持参してください。

11　問合せ先　　埼玉県狭山保健所　総務・地域保健推進担当

　　　　　　　　〒350－1324　埼玉県狭山市稲荷山２－１６－１

　　　　　　　　℡０４－２９５４－６２１２